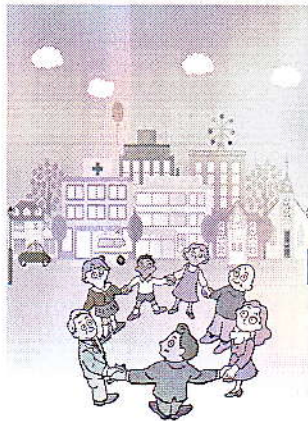


南外支所からのお知らせ

作成日 平成21年 6月16日
 作成者 大仙市社会福祉協議会 南外支所
 大仙市南外字松木田119番地
 (ぬくもりの郷内)
 電話 0187-74-2097
 ファックス 0187-74-2081

小地域ネットワーク活動

大仙市社会福祉協議会では、高齢の方など何らかの支えが必要な方が地域の中で安心して暮らしていただけるように、サロン活動や福祉座談会をなどの活動を通じて自治・町内会（小地域）の近隣同士での見守り・助け合いの体制（ネットワーク）を整備しています。



サマーショートボランティア

次の世代を担う子ども達が、夏休みを利用して福祉の仕事を経験する「サマーショートボランティア」を実施いたします。

主に、施設や高齢者宅を訪問してボランティア活動や福祉の仕事の体験をします。

- ・対象：南外地域の小学生（5・6年生）、中学生、高校生でボランティア活動に興味がある方
- ・期間：夏休み期間中
- ・申込問合せ：社会福祉協議会 南外支所

ふれあいサロン 『ぬくもりサークル』

住民同士が顔を合わせ、いろいろな話をして顔見知りや友人になり、お互いに助け合い・支え合う気持ちが持てるようにふれあいサロンを開催しています。

介護予防拠点施設“ぬくもりの郷”の利用者は誰でも参加できます。

☆ 毎回午前10時～ 参加無料

- ◎ 囲碁・将棋サロン
- ◎ 手芸サロン
- ◎ 手おどりサロン

を右記の日程のとおり開催しておりますので、ご友人などお誘いのうえお気軽にご参加ください。



6月

7月

日時	内 容	日時	内 容
16日	囲碁・将棋サロン	1日	
17日		2日	手おどりサロン
18日	手おどりサロン	3日	
19日		4日	休館日
20日	休館日	5日	休館日
21日	休館日	6日	
22日		7日	囲碁・将棋サロン
23日		8日	
24日		9日	
25日		10日	手芸サロン
26日	手芸サロン	11日	休館日
27日	休館日	12日	休館日
28日	休館日	13日	
29日		14日	
30日	囲碁・将棋サロン	15日	

地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)

地域福祉権利擁護事業とは、日常生活上の判断が弱まってきた方が、住みなれた地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続き、金銭管理、書類の預かりなどをお手伝い(援助)する事業です。



《利用できるサービス》

- 福祉サービスの情報提供、利用手続きサービス
- 福祉サービス利用料などの支払いサービス
- 通帳・証書などの書類の預かりサービス



◎【相談】から【援助開始】までの流れ

- 【相談】 ※相談は無料です。
 - ・最寄りの社会福祉協議会各支所へご相談ください。
 - ・相談内容の秘密は厳守いたします。
- 【訪問】
 - ・大仙市社会福祉協議会の専門員がお困りのことなどをお伺いします。
- 【支援計画作成・契約】
 - ・本人の意向を確認しながら、専門員が支援計画を作成します。
 - ・その計画を承諾いただければ、大仙市社会福祉協議会と契約を結びます。
- 【援助の開始】
 - ・契約に基づいて、生活支援員が援助を行います。



◎援助利用にかかる費用について

- 1回の援助につき2時間以内1,500円、それ以降1時間ごとに750円を加算

一人暮らし高齢者のつどい

南外地域に住む一人暮らしの高齢の方を対象に、お互いの親睦と心身のリフレッシュ、社会参加などを目的に『一人暮らし高齢者の親睦会』を開催いたします。

- ・日時 平成21年7月9日
- ・場所 秋田市さとみ温泉
- ・参加費 1,500円



※ 自宅そばまでバスで送迎いたしますのでお気軽に参加ください。

※ バス時間などは参加者に後日お知らせします。

◇ 心配ごと相談所の開設 ◇

健康に暮らしてゆくためには、不安や心配ごとを抱えないで生活していくことも大切なことです。

そこで『心配ごと相談所』を開設して、不安や心配ごとが少しでも軽くなり、笑顔で楽しく暮らせるようお手伝いをします。

※ 毎月第2・第4水曜日、南外コミュニティーセンターで開催です。

※ 無料相談です。

※ 電話相談は随時実施しています。